

# 北本市立東保育所 一時預かり保育



保護者の就労や疾病、事故、出産等の理由により、一時的に家庭で保育することが困難な場合や、育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため、保育所でお子さんを一時的にお預かりして保育を行います。

☆利用できる方 北本市にお住まいで、満1歳から就学前までの健康なお子さんを、次の要件にあてはまる場合にお預かりします。

## ◆非定型

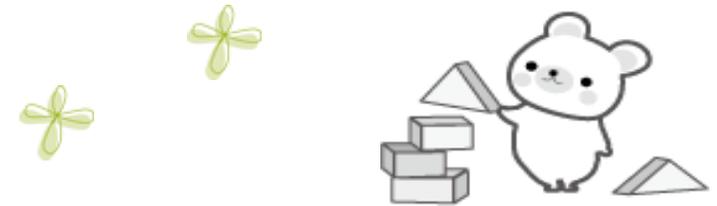
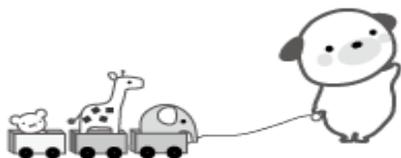
保護者の就労、職業訓練、就学等で断続的に家庭での保育が困難になる方（週3日まで）

## ◆緊急型

保護者の疾病、災害、事故、出産、介護、看護、冠婚葬祭等、社会的にやむを得ない理由により、緊急に家庭での保育が困難になる方

## ◆私的型

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消する等の理由により一時的に保育が必要となる方（月1日まで）



- ☆定員 1日 4人まで（予約順）
- ☆開設日 月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後4時30分  
※土曜日は、事前の相談により緊急利用可能
- ☆休日 日曜日、祝祭日  
12月29日から1月3日
- ☆料金 1日 3,000円（給食代、おやつ代を含む）  
半日 1,500円（給食代、おやつ代を含む）  
午前の部 8時30分～12時30分  
午後の部 12時30分～4時30分
- ☆申し込み方法 事前に登録が必要です。「一時預かり事業利用登録届出書」に必要事項を記入し、預けるお子さんと一緒においで下さい。（登録は予約制です。）  
利用の際は、電話等で空き状況を確認し、利用希望日の前日までに申請してください。  
また、仮予約は3か月先まで予約を入れることができます。
- ☆受付時間 午前8時30分～午後4時

